

令和7年度 笛吹市国保人間ドック実施医療機関一覧

実施医療機関名	所在地	電話	人間ドック料金		受診者負担金	実施期間	特定保健指導	
							け動 支機 援付	積 極的 支 援
石和温泉病院 クアハウス石和	〒406-0023 笛吹市石和町八田330-5	055-263-7071	男性	39,600円	19,600円	R7.4.20～ R8.3.10	○	○
			女性	48,400円	26,400円			
石和共立病院	〒406-0035 笛吹市石和町広瀬623	055-263-3131	男性のみ	37,400円	17,400円	R7.4.20～ R8.3.10	×	×
一宮温泉病院	〒405-0077 笛吹市一宮町坪井1745	0553-47-3131	男:40歳代	37,000円	17,000円	R7.4.20～ R8.3.10	×	×
			男:50歳以上	38,500円	18,500円			
			女性	45,500円	23,500円			
笛吹中央病院	〒406-0032 笛吹市石和町四日市場47-1	055-262-2185 直通055-262-2236	男:40歳代	38,500円	18,500円	R7.4.20～ R8.3.10	○	○
			男:50歳以上	38,500円	18,500円			
			女性	46,750円	24,750円			
加納岩総合病院	〒405-0018 山梨市上神内川1309	0553-22-6351	男:40歳代	37,400円	17,400円	R7.4.20～ R8.3.10	×	×
			男:50歳以上	39,160円	19,160円			
			女性	45,870円	23,870円			
山梨厚生病院	〒405-0033 山梨市落合860	0553-23-2378	男:40歳代	38,500円	18,500円	R7.4.20～ R8.3.10	○	○
			男:50歳以上	40,040円	20,040円			
			女性	48,400円	26,400円			
甲府共立病院総合 健診センター	〒400-0034 甲府市宝1丁目9-1	055-226-5201	男:40歳代	37,840円	17,840円	R7.4.20～ R8.3.10	×	×
			男:50歳以上	39,710円	19,710円			
			女性	49,940円	27,940円			
甲府城南病院	〒400-0831 甲府市上町753-1	055-243-6550	男性のみ	38,500円	18,500円	R7.4.20～ R8.3.10	×	×
山梨病院健康 管理センター	〒400-0025 甲府市朝日3丁目11-16	055-251-5855	男性	42,350円	22,350円	R7.4.20～ R8.3.10	×	×
			女性	52,470円	30,470円			
塩山市民病院	〒404-0037 甲州市塩山西広門田433-1	0553-32-5114	男:40歳代	38,500円	18,500円	R7.4.20～ R8.3.10	○	○
			男:50歳以上	40,040円	20,040円			
			女性	48,400円	26,400円			
山梨県厚生連健康 管理センター	〒400-0035 甲府市飯田1丁目1-26	0120-28-5592 または厚生連ホームページから予約可能です。初 回手続き終了後、笛吹市 パスワード【fuefuki2025】 が必要になります。	男:40歳代	40,975円	20,975円	R7.4.20～ R8.3.10	○	○
			男:50歳以上	42,625円	22,625円			
			女性	51,535円	29,535円			

《 人間ドックの受診について 》

上記医療機関に直接電話等により、早めに受診日の予約をしてください。予約が遅くなると、希望する医療機関や希望日での受診ができなくなる場合があります。また、医療機関によって検査内容、料金、実施期間などが異なりますので、必ずご確認をお願いします。

《 人間ドック料金について 》

各医療機関の「人間ドック料金」からこの受診券により助成する金額(男性:20,000円、女性:22,000円)を差し引いた金額が、「受診者負担金」として実際にお支払いいただく金額となります。なお、追加検査項目(オプション)は、別途料金が発生します。詳しくは各医療機関へお問い合わせください。料金は消費税込みとなります。

《 動機付け支援・積極的支援とは 》

健診の結果、生活習慣病を引き起こす危険リスク(肥満・高血糖・高血圧・脂質異常)が始まった方に、医師または保健師、管理栄養士が面接して生活習慣を見直し、改善できる目標を共に考えます。医療機関が行う動機付け支援・積極的支援の費用は市が負担します。ご利用者の金銭的負担はありません。

《 令和7年度対象者 》 昭和26年4月1日から昭和61年3月31日までに生まれた方

～ 問い合わせ先 ～ 笛吹市 健康づくり課 成人保健担当 電話 055-262-1972